

休日当番医【診療時間 午前9時～午後5時】

月 日	当 番 医	住 所	電話番号
12月 1日(日)	中谷クリニック	富谷市成田2-1-3	☎351-8033
12月 8日(日)	新富谷Sレディースクリニック(産婦人科)	富谷市成田9-1-20	☎348-3534
12月15日(日)	日吉台きむら内科	富谷市日吉台1-21-1	☎348-0722
12月22日(日)	Town Clinic en	富谷市明石台7-1-5	☎358-1976
12月29日(日)	なりた耳鼻咽喉科	富谷市成田4-18-8	☎344-6208
12月30日(月)	あかいし台眼科	富谷市明石台6-1-20	☎346-1719
12月31日(火)	大清水内科クリニック	富谷市大清水1-2-3	☎346-0482
1月 1日(水)	富谷ファミリーメンタルクリニック	富谷市上桜木2-3-6	☎725-4156
1月 2日(木)	ほそごえ整形外科	大和町吉岡まほろば1-7-9	☎725-4645
1月 3日(金)	明石台こどもクリニック	富谷市明石台6-1-20	☎725-8815
1月 5日(日)	富谷中央病院	富谷市上桜木2-1-6	☎779-1470

※急病患者数が過剰になった場合、早期に受け付けを終了することがあります。
 ●公立黒川病院の夜間、休日救急診療 ☎345-3101 (受診の際は、事前に電話で問い合わせください。)

休日・夜間診療の案内

●宮城県子ども夜間安心コール
 夜間のお子さんの急な発熱やけがの時、看護師が電話相談をお受けします。

☎#8000(プッシュ回線の固定電話、携帯電話から)
 ☎212-9390(プッシュ回線以外の固定電話、PHSから)
 相談時間 午後7時～翌朝8時

●おとな救急電話相談
 ☎#7119(プッシュ回線の固定電話、携帯電話から)
 ☎212-9390(プッシュ回線以外の固定電話、PHSから)
 相談時間 月～金曜日 午後7時～翌朝8時
 土曜日 午後2時～翌朝8時
 日曜日 24時間

窓口延長日

12月	2日(月)	9日(月)	16日(月)	23日(月)
1月	6日(月)	14日(火)	20日(月)	27日(月)

◆時 間 午後5時15分～7時
 ◆取り扱い業務
 [住民生活課] 広域交付以外の業務
 [税 務 課] 業務全般
 [都市建設課] 上下水道料金及び住宅使用料納付、水道開閉栓に関する業務

村の人口

(前月比)

人口 5,993人(-2)
 男 3,021人(+3)
 女 2,972人(-5)
 世帯数2,109戸(-1)



10月31日現在住民基本台帳

(この欄に掲載を希望しない場合は、届出の際、申し出てください。)

遠藤 きみこ 秀悦 母 (衡下)
 高橋 視夫 視夫 本人 (駒場)
 菅原 勝子 正人 母 (松原)
 竹田 茂子 勲 妻 (大森)
 死亡者 世帯主 続柄 (行政区)

あかちゃん 父 (行政区)
 浅野 結愛 順 彩華 (衡下)
 おくやみ 順 彩華 (衡下)
 誕生 瑛(山口県周南市) 佐藤 詩穂(奥田)
 新 郎 新 婦

戸籍の窓

(11月15日までの届出順、敬称略)

役場等電話番号

総務課 (代表電話)	☎345-5111	産業振興課	☎341-8514	学校教育課	☎341-8517
企画財政課	☎341-8510	都市建設課 (建設管理係) (都市計画係)	☎341-8515	社会教育課 公民館	☎345-2197
会計室	☎341-8511	(上下水道係)	☎341-8516	給食センター	☎345-5082
住民生活課	☎341-8512	健康福祉課	☎345-0253	小学校	☎345-2424
税務課	☎341-8513	議会事務局	☎345-6030	中学校	☎345-2072

村内の各種発生状況

10月31日現在 (速報値)

犯罪発生状況 (大和警察署調べ)

種類	10月	令和元年累計
窃 盗 (うち、侵入窃盗)	0 (0)	6 (1)
粗 暴 犯	0	3
器物損壊	0	6
そ の 他	0	1
合 計	0	16

交通事故発生状況 (大和警察署調べ)

種類	10月	令和元年累計
発生件数	2	16
死 者	0	0
物損事故件数	11	198

火災発生状況 (黒川消防署調べ)

種類	10月	令和元年累計
建 物	0	4
林 野	0	0
車 両	0	1
その他	0	0
合 計	0	5

犯罪被害者等支援総合相談窓口

◆開設場所 役場2階総務課
 ◆問い合わせ先 総務課
 ☎345-5111

防災行政無線電話応答サービス

☎345-1151

電話で、無線放送の過去24時間分の内容を聞くことができますのでご利用ください。電話通話料は利用者負担となります。

防災豆知識

通電火災の予防に努めましょう

地震や風水害によって電線の断絶などが起こり、一時的に電気の供給が止まる場合があります。その後、数時間から数日のうちに電気の供給が復旧しますが、その際に発生する火災を「通電火災」といいます。

通電火災は、住人が避難所に避難してから発火するケースがほとんどで、初期消火が難しく、延焼のおそれ大きいのが特徴です。

◇通電火災の原因と危険性

- ・倒れた電気器具に通電して発火
- ・倒れていた照明器具が通電によって発熱して散乱した紙などに引火
- ・壊れたコンセントや断線した電気配線から火花が散って引火

◇避難はブレーカーを切ってから

避難する際は、必ず電気のブレーカーを落としてから避難してください。

◇通電火災防止器具の設置

地震発生時に自動的に電気の供給を遮断する感電ブレーカーもあり有効です。

このような器具を設置するなどして出火を防止し、他の住宅への延焼を防ぐことで被害を減らすこともできます。

◎災害時の被害を減らすために、ご家庭でも災害対策をよろしく願います。

大衡村ホームページ QRコード

スマートフォンやタブレット端末で読み取っていただくと、村のホームページにアクセスできます。



「大衡村防災メール」登録 QRコード

村の災害情報や避難情報をお知らせする「大衡村防災メール」を配信しています。メールアドレス bousai-ohira.touroku@sg-m.jp

